

『アーク溶接業務特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条の規定に基づく、アーク溶接機を用いて行なう金属の溶接、溶断等の業務に係る特別教育を実施いたします。

事業者は、アーク溶接機を用いて金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を行わなければなりません。

標記特別教育を、事業者に代わり下記により実施致しますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **学 科 平成29年12月5日(火) 8:50~16:10**
平成29年12月6日(水) 9:00~15:05

2. 場 所 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階研修室
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1

TEL 024-932-3266

3. 受講料等

	受講料等(消費税込) ①+②合計	①受講料(消費税込)	②テキスト (消費税込)
郡山協会会員	10,800円	9,720円	1,080円
非 会 員	11,880円	10,800円	1,080円

4. 申込締切日 **平成29年11月28日(火) 【定員になり次第締切ります。】**

5. 定 員 **48 名**

6. 申込方法 <窓口><現金書留><FAX><インターネット>いずれかでお申込みください。
※FAX、インターネットの場合、必ず締切日までに送金ください。なお、送金手数料
はご負担お願いします。入金を確認次第、受講票を送ります。
【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>
【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986
シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受付けません。

7. 修了証 本講習修了者に、修了証を交付します。

8. 留意事項 1) 写真は講習当日、協会にて撮影します。
2) テキストは、講習当日配布。
3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。
4) 申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は可能です。
5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。
◆ 実技は、厚生労働省告示規程による。
ただし、実技教育は行わないので、実技教育は予め自社において実施の上、受講申込をす
ること。実技教育についての事業主証明書(原本)を受講申込時に添付する。
なお、受講申込をFax等で申込んだ場合は、申込と同時に原本を郵送願います。

9. 建設労働者確保育成助成金 講習を開始する日の原則2か月前から1週間前までの計画届出期間があります。
詳細な事務手続きについては、労働局又はハローワークへお問い合わせください。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って
管理し、本講習以外には使用いたしません。

会員 ・ 非会員 (該当に○印)		
平成29年 月 日		
受講料	銀行振込	/
	現金	/

12 / 5. 6 アーク溶接業務特別教育 受講申込書

フリガナ 氏 名	生 年 月 日	職 種 又 は 職 名	※受講番号
-----	昭・平 年 月 日		
-----	昭・平 年 月 日		
-----	昭・平 年 月 日		

注記1) 受講申込書は、住民票のとおりご記入願います。

2) ※の欄は、記入しないでください。

平成 29 年 月 日

郵便番号 〒----- 事業場所在地 -----

事業場名 ----- 担当者名 -----

電話番号 (-----) ----- FAX番号 (-----) -----

一般社団法人 郡山労働基準協会 殿

下記の証明書についてはもれなくご記入をお願いします。

アーク溶接作業実技教育修了証明書

氏 名	本籍(県)	生 年 月 日	現 住 所

上記の者は、平成 年 月 日～平成 年 月 日の間10時間以上の
実技教育を修了していることを証明します。

平成 年 月 日

〒

事業場所在地

事業場名

代表者氏名

電話

㊟